

組合員様
同時募集

組合員にはどなたでも
なれます。

JA徳島市特別企画

よむもと新喜劇 招待券付定期貯金



※写真はイメージです。出演者の決定は2018年の6月を予定しております。

一般利用者

組合員 組合員家族も可。契約時同時加入可。

店頭標準金利

店頭標準金利の5倍

※初回満期日以降は店頭金利となります。※金利情勢に大幅な変化があった場合、金利の見直し、または、取扱いを中止することがあります。

キャンペーン期間

11月
平成29年

1日水

～

2月
平成30年

28日水

販売対象

新規ご契約の個人の方

対象商品

スーパー定期貯金

預入方法

窓口での一括預入

預入金額

200万円以上

200万円につき1枚の招待券をお渡し致します。

預入期間

1年（自動継続式）

募集金額

50億円（収容人数の関係上、募集金額に達し次第終了とさせていただきます）

特典：吉本新喜劇&バラエティショーご招待

開催場所：鳴門市文化会館 公演予定日：平成30年9月1日(土)～2日(日)(1日1公演で2日間開催予定)

※定期貯金の金利は、初回満期日までとなります。自動継続の場合には、継続日における店頭表示金利が適用されます。

※中途解約利息は、通常の定期貯金と同様の中途解約利率を適用いたします。※ATM、インターネットバンキングではお取扱いいたしません。

※スーパー定期貯金の商品内容については、当JAホームページに掲載している商品概要説明書をご確認ください。※組合員加入のためには出資が必要となります。

※原則として、中途解約はできません。やむを得ず中途解約された場合は、JA所定の中途解約利率が適用されます。

なお、公演予定日以前の中途解約の場合は、よしもと招待券のお渡しができなくなります。公演予定日以降の中途解約の場合は、実費(3,600円)をいただきます。

詳しくは、お近くの窓口へお問い合わせください。

 JA徳島市

<http://ww2.ja-tcc-info.jp/>

本所TEL (088) 622-6336

770-0941 徳島市万代町5丁目71-11

八万支所 TEL (088) 622-4957

加茂名支所 TEL (088) 631-3408

渭東支所 TEL (088) 664-0710

眉山支所 TEL (088) 668-0334

不動支所 TEL (088) 631-0511

佐那河内支所 TEL (088) 679-2221

国府支所 TEL (088) 642-1044

北井上支所 TEL (088) 642-1210

応神支所 TEL (088) 641-1115

川内支所 TEL (088) 665-0924

多家良支所 TEL (088) 645-0111

勝占支所 TEL (088) 669-0611

徳島支所 TEL (088) 632-0155

南井上支所 TEL (088) 642-1235

商品概要説明書

スーパー定期貯金＜単利型＞

(平成 29 年 11 月 1 日現在)

商品名 (愛称)	・スーパー定期貯金＜単利型＞ 愛称：JA徳島市特別企画 よしもと新喜劇招待券付定期貯金
ご利用いただける方	・個人のみ
期 間	・定型方式 1 年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いとなります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・200 万円以上 ・1 円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の 入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の分離課税となります。 ※平成 49 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手 数 料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率) ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
特典	・よしもと新喜劇招待整理券を 200 万円につき 1 枚お渡しいたします。 なお、お渡し枚数の上限はございません。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ・公演日以前の中途解約の場合は、よしもと新喜劇招待券のお渡しができなくなります。 ・公演日以降の中途解約の場合は、よしもと新喜劇招待券 1 枚につき実費(3,600 円)をいただきます。
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第 51 条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支所または本所 金融共済部（電話：088-622-6336）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、徳島県農業協同組合中央会が設置・運営する徳島県 J A バンク相談所（電話：088-634-2340）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 本所 金融共済部または徳島県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227） 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） 民間総合調停センター（大阪府）、岡山弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記徳島県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他参考となる 事項</p>	<p>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A 徳島市